国道 13 号道路景観改善検討

美道づくり 十文字地区道路景観検討会速報

VOL10
平成 18 年 10 月発行
国土交通省
湯沢河川国道事務所
道路管理課・調査第二課

このニュースペーパーは、国土交通省湯沢河川国道事務所が進めている「十文字地区道路景観検討会」の検討状況について地域の皆様にお知らせするものです。

▼第７回検討会を開催しました

平成 18 年８月 23 日水曜日に十文字町幸福会館で開催し、古内・新古内地区の景観整備コンセプトの説明及び住民協働体制のあり方について検討しました。

1．古内･新古内地区整備コンセプトについて

(1) 検討の経緯

道路景観改善検討の実践を目的に、横手市十文字地区のうち、岩崎橋から国道３４２号交差点までの約１ｋｍの湯沢横手道路と挟まれた区間を対象に、地域住民等との協働による景観づくりの実践に向け、地域自治会等による「十文字地区道路景観づくりワーキング」を設立し、管理のあり方を含めて、検討を進めて参りました。このワーキングでは、平成１８年５月８日を第１回に、約１ヶ月間で数回にわたり、討議を重ね、最終的な整備案を作成しました。

(2) 整備コンセプト

本区間は、周辺の土地利用から自然風景ゾーンに分類される区間に位置し、湯沢市との境界部に位置することから「人と自然が交わる横手のゲートウエイ～地域と共に育てる景観づくり～」をキャッチフレーズに、景観的視点による改善方針と地域での利用、地域活性化の視点による改善方針の２つの方針を掲げ、景観整備における配慮事項について定めました。

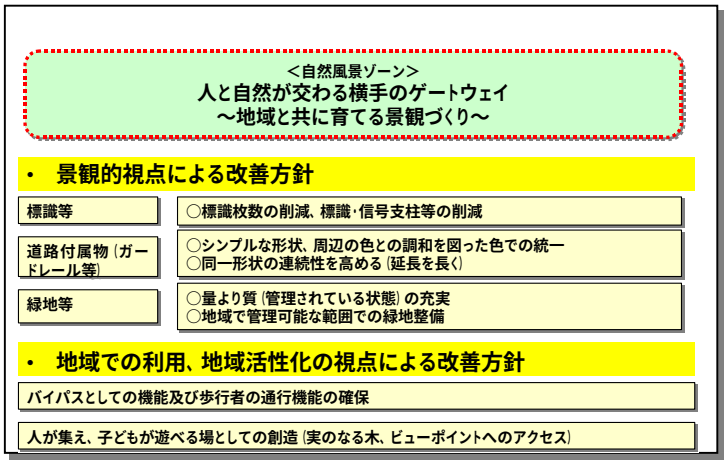

(3) ゾーンニング計画（平面計画）

全体として、駐車帯エリアとマルチングエリア、地域交流エリアを定めるとともに、皆瀬川ビューポイントへの動線、古内、新古内集落からの動線を確保しています。

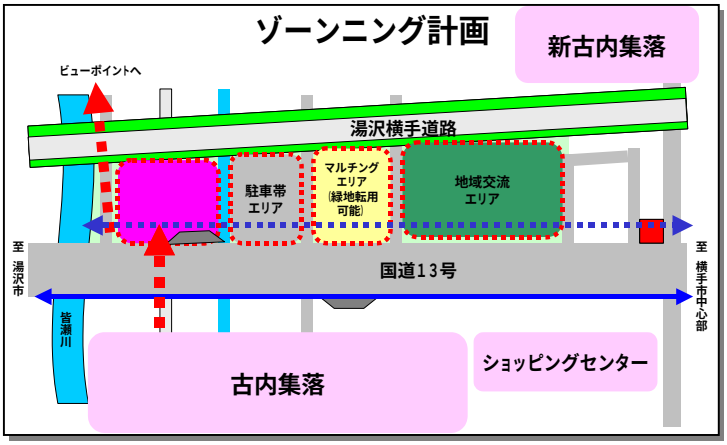

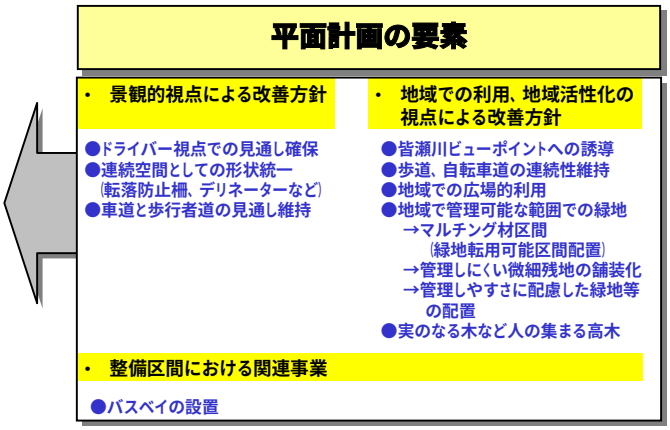

駐車帯エリア　整備イメージ

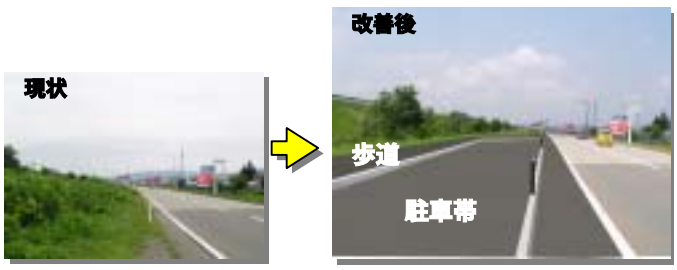

地域交流エリア　整備イメージ



2．住民協働体制のあり方について

(1) 地域協働の課題と改善方針

景観づくりワーキングでの討議では、景観づくりに対する地域協働体制に向け、当初検討会で描いた理想型に対する課題が抽出されました。

この課題を解決するために、初動期としては、「維持管理の省力化・簡素化」「参加者拡大への工夫（楽しみの演出）」「自治体、道路管理者による支援」を進めるとともに、地域協力意識の高まりや参加者の拡大等を鑑みながら、段階的に展開性をもって、地域協働範囲の拡大を図っていくことが行くことが必要となります。

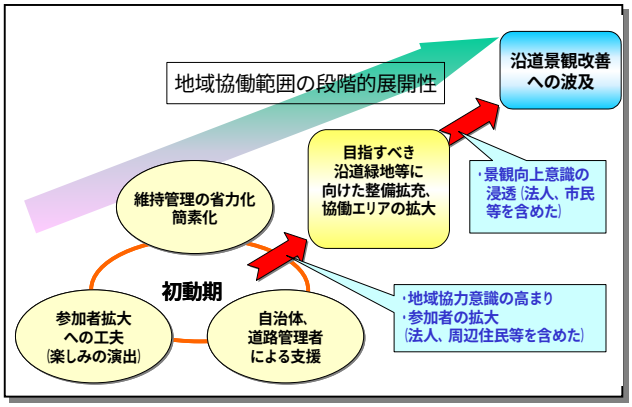

(2) 地域協力度合いによる道路景観改善方策

地域の協力度合い（協力者の多さ、頻度など）の大きさに応じて、緑化施設の整備方法、花・草・木の選定方法などを考慮していくことが必要となります。

道路管理者のみの取り組みでは、道路景観好感度※は★５つが最大となりますが、地域の協力度合いに応じて、これ以上の景観好感度が向上することとなります。

今後、各地での地域協力度合いを把握しながら、これに応じた整備と演出方法により、十分に管理された道路景観の創出が期待できます。

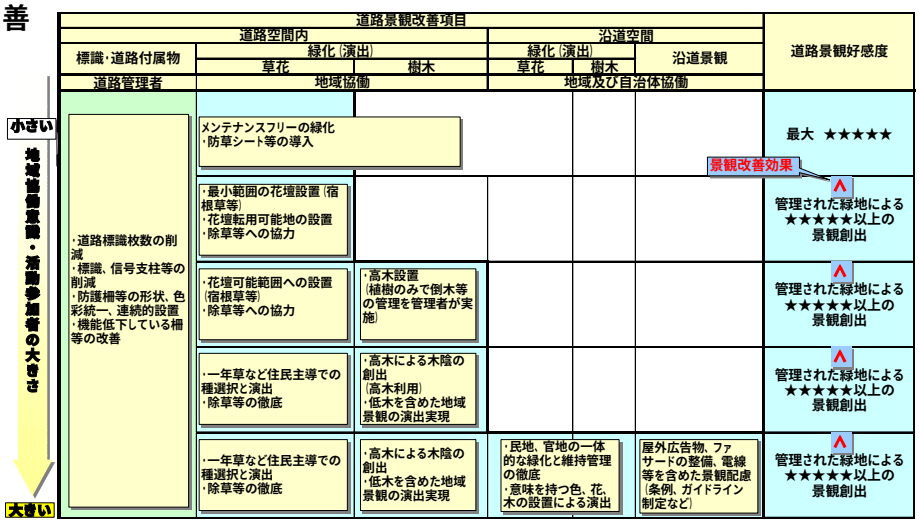

※道路景観好感度：道路管理者の管理する標識等道路付属物や緑地等の量などから推計される好きな景観の指標であり、十文字地区道路景観検討会にて作成した指標です。★の数で好感度を示し、★一つを最低★五つを最大としています。

▼第６回検討会での主な意見

1．古内･新古内地区整備イメージ提示案により検討会として承認する。

整備区間の位置づけ、コンセプトの意味、ゾーニングの意味等について質疑が行われ、検討会としては以下の点を留意することで、提示案の承認が行われました。

①景観改善に対する取り組みについて、地域住民との相互協力を図ることが必要である。
②高木については、日影を創出して滞留する場所等、歩くだけの場所など、濃淡のある配置が必要である。
③整備イメージの表現方法（ＣＧ写真）としては、将来像を示したものとすべきである。

2．地域協働体制について

①維持管理については、商業者等を含めて行うことで、沿道への発展性が期待できる。
②楽しみを生み出すことが重要である。卒業生が木を植えて、その木を原材料に作った紙を卒業証書にしている例もある。また、押し花などを体験してみることも楽しみにつながる。
③継続することが一番大事である。
④全世代にわたって楽しみを如何に見つけるかが、大きな課題である。

▼今後の方向性・お問い合わせなど

景観好感度の向上のための具体的なとりくみが始まっています。
今後、検討会の結果を地域の皆様に説明したあとで、工事が進められることとなります。
今後も、ニュースペーパーを発行させて頂きますのでよろしくお願い申し上げます。

ご意見･お問い合わせは下記までお願いします。
国土交通省　湯沢河川国道事務所　道路管理課
〒012-0862　湯沢市関口字上寺沢 64 番地 2 号　　TEL：0183-73-3174　FAX：0183-72-2025

湯沢河川国道事務所ホームページ内に、十文字地区道路景観改善検討会が紹介されています。検討経緯や景観改善に向けた取組など詳しい内容については、こちらをご覧ください。
ＵＲＬ　http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/02_miti/miti_index.htm